

「環境にやさしく！」

～エコ活動へはじめの一步～

リサイクル家具などの展示・販売

- ▼展示入札期間 3月1日(水)～12日(日) (6日(月)は休館日)
- ▼ところ リサイクルプラザKC (クリーンセンター管理棟2階)
- ▼内容 再生補修家具などの入札をします。応札価格は100円からです。
- ▼対象 市内在住または刈谷市在住の人
- ▼開札・連絡・引渡期間 3月15日(水)～19日(日)
- 引渡期間厳守。期限までに取りに来られない場合は落札無効となります。また、しばらくの間、入札が無効になります。
- 引渡時は本人確認できるものを必ず持参してください。
- 展示品の状態を確認のうえ、責任を持って入札してください。
- 営利目的の入札、返品およびキャンセルはできません。
- 運び出しは自己搬出です。
- ▼問合せ リサイクルプラザKC (☎217251)

環境美化推進員の募集

空き缶や吸殻、動物のフンの放置などといったごみの散乱のないきれいなまちづくりを実現するためには、一人ひとりの意識の向上と、地域ぐるみでポイ捨てやフンの放置を許さない雰囲気を作ることが重要です。

市では、清潔で美しいまちづくりを推進することを目的として環境美化推進員による活動を行っています。市内各地域に推進員の活動を広めるため、一緒に活動をしていただける人を募集します。

《主な活動》

地域の環境美化に関する報告、普及、啓発等に関する活動。(具体的には、地域での環境美化巡回、市主催の環境美化に関するイベントやキャンペーンへの参加、環境美化に関する調査協力、年1回程度の会議開催などがあります。)

《募集要件》

【応募資格】 市内在住、在勤の20歳以上の人で、地域の環境美化普及啓発活動に理解があり、継続的かつ積極的に活動することができること。

【募集人員】 20人程度

【謝金】 無償

【任期】 4月1日(土)～平成30年3月31日(土)まで

【支援】 帽子・ベスト等着用品の貸出および傷害保険への加入など

【応募方法】 3月1日(水)～31日(金)までに、応募用紙に必要事項を記入し、環境課に提出してください。身分証貼付用顔写真は環境課窓口で撮影します。応募用紙は、市役所環境課および市ホームページからダウンロードできます。

▼提出先・問合せ 環境課 ごみ減量係 (☎950126)



電気自動車等充電スタンドの運用開始

市では、地球温暖化対策の一環として、次世代自動車の普及による温室効果ガスの削減を積極的に進めるため、市役所来庁者駐車場に普通充電スタンドを設置しました。

市民の皆さんに広く活用していただきたいと思いますので、対象車両をお持ちの方はぜひ、ご利用ください。



▶利用可能日時

年末年始を除くすべての日の午前9時～午後5時まで (1回につき60分以内)

▶利用料金

無料

▶対象車両

電気自動車、プラグインハイブリッド車



▶運用開始日

2月1日(水)から (既に開始しています。)

▶設置場所

知立市役所 来庁者駐車場 (現業棟東側)

▶利用条件

事前の利用登録が必要です。利用する前に市役所2階環境窓口で申請をしてください。

また、申請の際には、運転免許証および自動車検査証が必要となりますので、ご持参ください。

※申請は、開庁日のみ受付けます。

▶問合せ 環境課 環境保全係 (☎95-0154)